## わたしの修習時代

紀尾井町:1948-70

湯島:1971-93

和光:1994-

37期(1983/昭和58年)

## ひたすら充実していた 2年のありがたさ

修習希望地の調査の書類が来たとき、弁護士になりたての大学の先輩が函館は良かったと熱弁していた。私は山歩きや釣りが趣味で、暑いのが嫌いだったこともあり、函館、札幌、秋田の順で回答したら、秋田に決まった。後に、秋田の弁護士に、3番目に書いてくれたのは歴代で初めてと言われ、それだけで酒をおごって貰えた。

秋田の修習生は4人。当時は前後の期の実務修習が 1年近く重なったので、あわせて8人。全員集まって、 かつ職員さんに証人になっていただいてようやく模擬 裁判が出来た。

修習担当の裁判官、検察官、弁護士のいずれも熱心で、たった4人しかいない修習生はさぼりようがなく、 当然熱意に応えて学んだ。

民事裁判官は4名の個性が全く異なった。正義感の強さは共通していたように思うが、個性がない方々の集まりと思っていたのは間違いだった。穏やかな部長の視点の鋭さと法律への造詣の深さには感心するしかなかったが、後に弁護士になって何点かの論文に接し、深い情熱まで湛えていたことに吃驚した。でも、早くから、君は弁護士向きだよと言われてしまった。

当時検察官は、修習生のリクルートも仕事の内で、 検事向きとおだてられ、興味深い事件の担当となった。 若い女性が被害者として告訴した結婚詐欺の事件で、 被害者の女性の被害調書作りをさせていただいたのだが、 羞恥心やだまされたことがわかっての思いからか、 なかなか被害時点の認識を語ってくれず、 話の通りで は詐欺にならない。おそらく、6時間くらい(検事の脇 で)やり取りをしたのに、詐欺事件の被害者の調書に



会員 横塚 章(37期)

なりえない状況だった。それでも夕方にはご本人から率直な話が聞けるようになり、翌日も続けることの了承を得て、担当検事に事情を話し次席検事にも許可をもらい、翌日なんとか一応の調書を作り、担当検事や次席にほっとした顔をされた。この2日間で、後に手がけることとなった消費者事件の被害者心理の理解や陳述書の作り方の基本が得られたように思う。

弁護修習は秋田でも受任事件が多い弁護士事務所で、1人で100件以上抱えており、考えると気が遠くなった。準備書面の書きすぎをたしなめられるなど、弁護士作法を教わったが、どの程度守れているのやら。今でもやり取りがある優秀な事務員さんに、出張名目であちこちに連れて行っていただいた。ブリザードの中を車で走った助手席は怖かった。3年前にお会いした際には、事件を絞って少しだけ弁護士業務をしていると言われたが、丁度この6月をもって80歳で弁護士業務をやめたとの連絡があった。弁護士の理想のやめ方まで教えられた。

湯島での後期修習では、刑事弁護教官が前期の成績が悪かった私を心配していてくれたようで、見違えたと褒めていただいた。無論釣りをし、山に登り、辺鄙なところの温泉も堪能し(当時はきちんとバスが走っていた)、5000円で買った中古自転車で走り回っていたので、体力も当時が一番あった。それまでずっと親元での生活だったので、一人暮らしも楽しく、ずいぶん料理もした(秋田港でルアーで釣ったスズキを卸した)。

充実していたとしか言えない2年間であったが、この時, たくさんの人から受けた恩は, 後輩にも世間にも, まだ返し終わっていないような気がする。